

令和6年6月定例会 総務委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 知事戦略公室・企画総務部関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時18分）

これより知事戦略公室・企画総務部関係の調査を行います。

この際、知事戦略公室・企画総務部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【所管事務及び重点事業の説明】（説明資料（所管事務））

【提出予定議案等】（提出予定議案、補正予算案の概要、説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 過疎地域内における県税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部改正について
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第10号 国家賠償請求に関する訴訟上の和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 徳島県公共施設等総合管理計画の改訂について（資料1）
- 住民監査請求に基づく勧告に係る措置の実施について
- 徳島県収入証紙の在り方について

上田企画総務部長

令和6年度知事戦略公室・企画総務部・出納局の所管事務の概要につきまして、総務委員会説明資料（所管事務）により御説明申し上げます。

まず、組織についてでございますが、知事戦略公室、企画総務部、出納局及び南部・西部総合県民局につきまして、3ページから7ページにかけてそれぞれ記載しております組織図のとおりでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算についてでございます。

資料に記載の当初予算額につきましては、令和6年2月定例会でお認めいただいた予算額を再編後の組織に置き換えたものとなっております。

一般会計の総額は、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり1,193億7,752万5,000円となっております。

特別会計につきましては、9ページを御覧ください。

企画総務部及び出納局の5課6会計の総額といたしまして、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり1,348億4,373万8,000円となっております。

次に、繰越明許費の状況につきましては、10ページをお願いいたします。

政策企画課の美波庁舎防災機能強化事業、南部総合県民局関連と、管財課の合同庁舎等維持管理費でございますが、この合計で1億7,067万7,000円となっております。

債務負担行為の状況につきましては、その下に記載のとおりでございます。上から2番目の財政課におきまして、共同発行市場公募地方債の発行に当たり、連帯債務の負担を行っております。

また、人事課、税務課、市町村課、情報政策課におきまして、表に記載の契約で限度額を設定しております。

11ページからでございますが、地方債の状況を記載しておりまして、一般会計では、総括表一番下の計欄、一番右に記載のとおり、総額396億7,000万円、続いて12ページに記載の公債管理特別会計では293億6,300万円となっております。

続きまして、本年度の重点事業として、13ページから15ページに記載のとおり、17項目の事業を掲げてございます。

以上、総括的に概要を御説明いたしましたが、詳細につきましてはそれぞれ課長等から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

#### 吉岡知事戦略公室長

それでは、知事戦略公室の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

資料は16ページからお願いいたします。

まず、組織図及び事務分掌につきましては、17ページから18ページに記載のとおりでございます。

19ページを御覧ください。

次に、令和6年度の歳入歳出予算でございますが、一般会計の当初予算額は2億5,964万5,000円となっております。

最後に重点事業でございますが、知事、副知事の秘書業務の円滑な推進を図るとともに、各部局間の枠組みを超えた災害対策、総合調整及びプロジェクトの推進に努めてまいります。

以上で、知事戦略公室の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

#### 島田企画総務部副部長

企画総務部の所管事務につきまして、委員会資料に基づき、順次御説明申し上げます。

まず、政策企画課についてでございます。

組織についてでございますが、政策企画課及び南部・西部総合県民局につきましては、21ページから36ページにかけて、それぞれ記載しております組織図のとおりでございます。

す。

37ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、38ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり9億959万7,000円となっております。

続いて、39ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

先ほど部長から説明がありましたが、南部総合県民局関連の防災総務費で、繰越額767万5,000円となっております。計画に関する諸条件により、年度内完了が見込めなくなったためでございます。

その下、重点事業でございます。

1点目の総合計画の推進につきましては、新たに策定いたしました徳島新未来創生総合計画の進捗管理をしっかりと行いますとともに、実効性のある計画となるよう、改善見直しを図ってまいります。

2点目の地方分権改革の推進に向けた広域行政の展開につきましては、全国初の府県域を越えた責任ある行政主体である関西広域連合におきまして、新たな広域課題の対応に取り組みますとともに、国からの事務や権限の移譲、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、全国知事会や関西広域連合と連携いたしまして、広域行政を戦略的に展開してまいります。

以上で、政策企画課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

#### 森本総務監察課長

総務監察課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、41ページに記載のとおりでございます。

42ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございます。

43ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、総額5億4,242万3,000円となっております。

その下、重点事業でございますが、職員の適正な職務執行を確保するため、不当要求行為等対策の実施や内部統制制度の適切な運用に努めてまいります。

また、行政の円滑な執行に資するため、条例案等の適正な審査を行うとともに、公文書等の管理に関する条例に基づく公文書管理事務を適正に実施してまいります。

以上で、総務監察課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

#### 高崎企画総務部次長

それでは、人事課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、45ページに記載のとおりでございます。

46ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては、職員の任免、行政組織及び権限の配分等を行っております。

47ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、総額4億4,873万7,000円となっております。

その下、債務負担行為の状況でございますが、自治研修センター外壁改修工事請負等契約といたしまして1,633万円を限度とし、令和7年度の債務負担行為を行うものでございます。

その下、重点事業でございますが、組織執行力の維持・向上を図るため、定年延長を踏まえた中長期的視点での継続的な職員採用による戦略的な定数管理を行うとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に努めてまいります。

以上で、人事課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 倉橋自治研修センター所長

自治研修センターの所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、49ページに記載のとおりでございます。

50ページを御覧ください。

事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、自治研修センターは職員の研修の実施及び市町村職員の委託研修の実施に関する事務を所管しております。

以上で、自治研修センターの所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

#### 山名職員厚生課長

職員厚生課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、52ページに記載のとおりでございます。

53ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては、地方職員共済組合及び職員互助会に関する事務、職員の健康管理並びに健康診断、退職手当に関する事務など、職員の福利厚生事業を行っております。

54ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算は、総額31億2,176万5,000円となっております。

その下、重点事業でございますが、職員が心身ともに健康で安心して働くことができる活力ある職場づくりとともに、職員のメンタルヘルス対策の推進に努めてまいります。

以上で、職員厚生課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

#### 宮井総務事務管理課長

総務事務管理課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、56ページに記載のとおりでございます。

57ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては、手当認定事務、旅費及び報酬等の支出事務等につきまして、知事部局をはじめとする対象部局の事務を集約する形で所管いたしております。

58ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、総額1億3,798万円となっております。

その下、重点事業でございますが、総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進してまいります。

以上で、総務事務管理課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

#### 岸財政課長

財政課の所管事務につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、60ページに記載のとおりでございます。

61ページから62ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、各部局の予算編成事務のほか、地方交付税、県債、財政調整基金、ふるさと納税等に関する事務を所管しております。

63ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、一般会計当初予算につきましては、総額705億3,243万3,000円となっております。

特別会計でございますが、64ページに記載のとおり、用度・給与集中管理特別会計につきましては、総額314億954万7,000円となっております。

公債管理特別会計につきましては、総額961億8,700万円となっております。

65ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございますが、本県を含め37の地方公共団体が共同発行市場公募地方債を共同発行するに当たり、地方財政法に基づき相互に信用力を保管するため、連帯して債務を負担しようとするものでございます。

次に、地方債の状況についてでございますが、66ページに記載のとおり、一般会計といたしましては総額396億7,000万円、公債管理特別会計といたしましては、67ページに記載のとおり、借換債293億6,300万円につきまして、限度額等を御承認いただいております。

最後に、重点事業でございますが、令和6年度当初予算は、未来に引き継げる徳島の実現に向け、本県の安心度、魅力度、透明度の向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地支援をはじめ、スピード感をもって対応すべき施策を盛り込んだ2月補正予算と一体的に編成し、新時代の政策形成を推進してまいります。

また、ふるさと納税の受入額拡大をはじめとする新たな歳入確保や徹底した既存事業の見直しにより、持続可能な財政運営との両立を推進してまいります。

以上が、財政課の所管事務に関する説明となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 千崎管財課長

管財課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、69ページに記載のとおりでございます。

70ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

主な事務といたしましては、物品の調達、万代庁舎及び各合同庁舎等の庁舎管理、県有車両の管理、公有財産の総括等を行っております。

71ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、一般会計の総額は16億3,178万9,000円となっております。

72ページを御覧ください。

用度事業特別会計につきましては、総額18億3,064万1,000円となっております。

下段に記載の繰越明許費についてでございますが、支庁費1億6,300万2,000円につきましては、合同庁舎の受変電設備改修を実施するものであります。

令和5年度は、計画に関する諸条件により年度内完成が見込めなくなったため、繰越しするものです。

工事につきましては、できる限り早期の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、重点事業でございますが、県有財産の適正かつ有効な管理運営を行うとともに、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や最適化を図ってまいります。

また、PPP/PFIプラットフォームを活用し、公民連携による資産活用力の向上を図ってまいります。

以上で、管財課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 福田税務課長

税務課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、74ページに記載のとおりでございます。

75ページから76ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしまして、県税事務等に関する指導等を所管しております。

77ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、一般会計当初予算につきましては、総額385億4,901万6,000円となっております。

特別会計でございますが、78ページに記載のとおり、証紙収入特別会計につきましては、総額12億6,200万円となっております。

その下に記載の債務負担行為の状況についてでございますが、納税通知書等作成業務委託契約につきましては1,500万円を限度額とし、令和7年度の債務負担行為を行うものでございます。

その下の重点事業でございますが、記載のとおり、税負担の公平性を確保するため、課税客体の的確な捕捉及び早期課税に取り組むとともに、厳正な滞納整理等に努めてまいります。

また、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、県と市町村の税務職員の相互併任をはじめとする市町村への各種徴収支援を実施するとともに、徳島滞納整理機構への側面支援を行い、収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、令和6年度当初県税収入見込みでございますが、79ページに記載のとおり815億円を計上しており、前年度と比較して3%の減となっております。

減収を見込みました主な要因といたしましては、定額減税の影響による個人県民税の減、輸入額の減による地方消費税の減などによるものでございます。

税目別収入見込みにつきましては、80ページに記載のとおりでございます。

以上で、税務課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、東部県税局の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

資料の96ページから97ページを御覧ください。

東部県税局は、徳島庁舎、吉野川庁舎及び自動車税庁舎の3庁舎をもって構成しております。

事務分掌につきましては、98ページから101ページに記載のとおりでございます。

主な事務といたしまして、県税の賦課徴収に関する事務等を所管しております。

以上、東部県税局の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### 小島市町村課長

市町村課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、82ページに記載のとおりでございます。

83ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては県内各市町村との連絡調整業務等を行っております。

84ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、一般会計当初予算につきましては、総額8億6,666万4,000円となっております。

85ページの特別会計でございますが、記載のとおり市町村振興資金貸付金特別会計につきまして総額23億455万円となっております。

その下に記載の重点事業でございますが、住民に最も身近な行政主体である市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤を充実強化できるよう、助言や情報提供を行うとともに、地域課題を解決するための取組を積極的に支援してまいりたいと思います。

以上で、市町村課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 林情報政策課長

情報政策課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、87ページに記載のとおりでございます。

88ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては、デジタルトランスフォーメーションの推進並びに県庁DXの推進及び情報セキュリティの確保に関する事務等を行っております。

89ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、総額14億4,872万3,000円となっております。

その下に記載の債務負担行為の状況でございますが、令和6年度当初予算におきまして、庁内クラウド用セキュリティ機器売買契約として1,077万2,000円を限度とし、また、事業・事業者情報管理システム構築等業務委託契約といたしまして2億3,750万円を限度とし、記載の期間、債務負担行為を設定させていただいております。

次に、90ページに記載の重点事業でございますが、デジタル社会の基盤となるマイナンバー制度の利活用促進や自治体情報システムの標準化・共通化に係る市町村支援の実施、県と市町村による情報システムの共同利用など、自治体におけるDXの促進及び情報セキュリティの更なる強化を図るとともに、デジタル技術の実装により防災や医療をはじめ、あらゆる分野における地域課題の解決を図ってまいります。

また、県庁DXの推進による業務改善を加速させ、行政運営の効率化と県民サービスの向上を図るとともに、職員の新しい働き方を実現してまいります。

さらに、庁内の情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、サイバー攻撃など、外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施してまいります。

以上で、情報政策課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 佐金統計課長

統計課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織図につきましては、92ページに記載のとおりでございます。

93ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては、全国家計構造調査をはじめとする各種統計調査の実施や統計分析・普及業務等を行っております。

94ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございますが、総額3億3,506万7,000円となっております。

その下に記載の重点事業でございますが、行政施策推進の基礎資料となる農林業センサなどの各種統計調査を実施するとともに、県民経済計算をはじめとする加工統計の作成・分析に取り組んでまいります。

以上で、統計課の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### 徳永会計管理者

出納局の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

組織図につきましては、資料の103ページ、104ページのとおり、会計課及び公共入札検査課の2課で構成されておりました、それぞれの事務分掌につきましては、105ページ、106ページに記載のとおりでございます。

107ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算についてでございます。

まず、一般会計につきましては、会計課で4億2,021万5,000円、公共入札検査課で1億7,347万1,000円となっております。

次に、108ページを御覧ください。

特別会計につきましては、会計課におきまして、証紙収入特別会計で18億5,000万円となっております。

その下に記載の重点事業についてでございます。

会計課におきましては、適正な公金管理として、歳計現金の運用や未収金対策の強化など、公金の適正な管理・運用に努めるとともに、財務会計システム等の安定運用と機能強化、一般歳入金のキャッシュレス決済運用など、適正かつ効率的な会計事務を推進してまいります。

また、関係機関と連携し、大規模災害発生時における資金の安定供給体制の強化を図ってまいります。

公共入札検査課におきましては、入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保としまして、入札制度の適正な運用を図り、談合等の不正行為を排除し、公正性、競争性、透明性の確保された入札事務の執行に努めてまいります。

また、公共工事の検査事務の効率化、適正化を図るとともに、適切に竣工検査等を実施し、公共工事の一層の品質確保に努めてまいります。

以上で、出納局の所管事務に関する説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 上田企画総務部長

ここまで、知事戦略公室、企画総務部及び出納局の所管事務に関する説明をさせていただきました。

続きまして、6月県議会定例会に提出を予定しております案件につきまして、令和6年6月徳島県議会定例会提出予定議案で御説明をいたします。

今回提出いたします案件は、議案21件及び報告12件でございます。

その内訳でございますが、予算案が第1号から第2号までの2件、条例案が第3号から第15号までの13件、契約議案が第16号から第19号までの4件、その他の議案が第20号及び第21号の2件、報告につきましては、第1号から第12号までの12件となっております。

このうち、知事戦略公室、企画総務部、出納局所管分は、予算案が第1号の1件、条例案が第5号から第7号までの3件、報告につきましては、第2号及び第10号の2件でござ

います。

それぞれの詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明いたします。

なお、現時点におけます追加提出予定案件といたしましては、教育委員会委員及び公安委員会委員の任期満了に伴う人事案件について、閉会日に提出させていただきたいと考えてございます。

それでは、議案の順序に従い、順次御説明いたします。

まず、第1号及び第2号の予算案につきましては、令和6年度6月補正予算案の概要を御覧いただきたいと存じます。

1 ページでございます。

今回の補正予算案につきましては、1の編成方針に記載のとおり、能登半島地震を踏まえた防災・減災対策に加えまして、経済成長への投資や観光誘客の推進、DX推進など、未来に引き継げる徳島の実現を加速するため、適時性をもって対応することとし、安心度アップ、魅力度アップ、透明度アップの三つの柱により、編成いたしましたものでございます。

一つ目は、（1）安心度アップとして、木造住宅の耐震化や緊急輸送道路の調査、船舶流出による二次被害の防止などの県土強靱化の推進、屋内テント等備蓄品の拡充やトイレカーの整備、避難所運営・QOL向上に寄与する市町村の取組支援など、発災後を見据えたレジリエンスの向上、不登校児童生徒に対する支援や安心して出産できる環境の構築など新たに顕在化した課題への対応に取り組んでまいります。

二つ目は、（2）魅力度アップとして、蓄電池関連産業や宿泊施設の誘致活動、工場やホテルの新增設等に対する補助制度の創設など、県内経済成長への投資や観光誘客の推進に資する取組、大阪・関西万博への教育旅行支援や徳島パビリオンの運営など、新たな人の流れの創出と定着を図る取組を展開いたします。

三つ目は、（3）透明度アップとして、県万代庁舎執務室及び会議室への無線LAN整備など、魅力ある職場環境の創出、専門医が他病院で救急対応に当たる医師を遠隔支援します体制の構築など、医療・福祉分野におけるDXの推進に取り組んでまいります。

また、補正予算の規模でございますが、2の6月補正予算規模の合計欄のとおり、補正額といたしまして10億1,384万9,000円となっております。

2 ページをお願いいたします。

今回の補正に係る歳入であります。上段（1）に記載のとおり、国庫支出金及び繰入金から県債におきまして、補正額を計上いたしてございます。

また、下段（2）に記載のとおり、歳出につきましては、総務費から教育費及び予備費におきまして補正額を計上してございます。

3 ページでございます。

歳出の性質別の内訳となっております。

4 ページでございます。

公営企業会計の補正となっております。

提出予定案件の全体状況につきましては以上でございます。

続きまして、総務委員会説明資料によりまして、知事戦略公室、企画総務部、出納局関係の提出予定案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

一般会計補正予算、歳入歳出予算の総括表でございます。

補正額は、総括表一番下の総計欄、左から3列目に記載のとおり1億4,760万6,000円でございます。

補正後の合計額は、その右隣、諸局を含めまして1,208億7,319万3,000円となっております。

財源内訳は右の欄に記載のとおりでございます。

4 ページを御覧ください。

補正予算に係る課別主要事項説明でございます。

政策企画課でございます。

まず、西部総合県民局におきまして、上から2段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費におきまして、にし阿波地域での農泊を実施する事業者に対する環境整備や設備導入を支援する、にし阿波農泊受入環境整備事業の経費といたしまして500万円、次に、南部総合県民局におきまして、上から3段目、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費におきまして、災害対策南部支部の臨時代替拠点におけます資機材の追加配備による災害対応力の強化を図る南部災害対応力加速化事業の経費といたしまして280万円を計上し、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、総額780万円を計上してございません。

5 ページをお願いいたします。

財政課におきましては、下から2段目、予備費におきまして3,100万円を計上いたしてございます。

6 ページを御覧ください。

情報政策課におきましては、上から1段目、一般管理費の摘要欄①行政情報化推進費におきまして、福祉施設等の入所者を対象といたしましたマイナンバーカードの出張申請受付並びにサポートを実施する、福祉施設等におけるマイナンバーカード出張申請受付・サポート事業の経費として500万円、また、摘要欄②情報ふれあいネットとくしま創造事業費のAにおきまして、万代庁舎の無線LAN等の整備によるペーパーレス化を推進する「魅力ある職場環境」創出事業の経費といたしまして5,600万円、イにおきまして、県が構築した生活保護と児童扶養手当システムの情報システムの標準化及びガバメントクラウドに移行するためのガバメントクラウド接続ネットワーク構築運用事業の経費といたしまして660万円、上から3段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費におきまして、医師間の連携体制構築を推進します医療情報連携アプリの導入を支援する、徳島医療コンソーシアム救急画像連携ネットワークサービス事業の経費といたしまして4,120万6,000円を計上し、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、総額1億880万6,000円を計上いたしてございません。

7 ページをお願いいたします。

一般会計の補正予算に係る地方債の変更をお願いするもので、表の一番下に記載のとおり、補正前の限度額が396億7,000万円、補正後の限度額が396億7,800万円であり800万円の補正をお願いするものでございます。

8 ページをお願いいたします。

その他の議案等といたしまして、条例案が3件ございます。

①職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国及び他の都道府県との均衡を考慮し、管理監督職勤務上限年齢による管理監督職への任用の制限の対象となる本県警察官に係る管理監督職の範囲について、所要の改正を行うものでございます。

②過疎地域内における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、過疎法の省令が一部改正されたことに鑑みまして、県税の課税免除の要件について、所要の整備を行うものでございます。

③地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域再生法の省令が一部改正されたことに鑑みまして、②と同様に、県税の課税免除及び不均一課税の要件について、所要の整備を行うものでございます。

9ページを御覧ください。

（2）令和5年度繰越明許費繰越計算書についてでございますが、冒頭で御説明いたしましたとおり、去る2月定例会におきまして御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり1億7,067万7,000円に確定いたしました。

その内訳といたしまして課名と事業名を記載してございます。

今後とも事業の早期完了に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

10ページを御覧ください。

（3）専決処分の報告についてでございます。

国家賠償請求に関する訴訟上の和解に係る専決処分についてでございますが、つるぎ町、石井町、板野町の3町から、令和4年9月16日に提起されました特別交付税の算定に関する国家賠償請求訴訟につきまして、3月26日に徳島地方裁判所におきまして和解が成立し、終結に至ったものでございます。

今後とも、町村会からの御意見を十分に踏まえ、特別交付税の適切な算定に努めてまいります。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、企画総務部から2点御報告申し上げます。

資料1をお願いいたします。

徳島県公共施設等総合管理計画の改訂についてでございます。

平成27年3月に県が管理する全ての公共施設等を対象に、中長期的な取組の方向性を明らかにした公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の長寿命化・最適化を推進してございます。

現計画が、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間としてございまして、今年度、計画期間の最終年度を迎えることから、計画の改訂を予定しております。

今後、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントの実施など、幅広く御意見を賜りながら作業を進めてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料はお配りしてございませんが、住民監査請求に基づく勧告に係る措置の実施について、御報告させていただきます。

令和6年1月19日、監査委員から平成29年度に行われた徳島阿波おどり空港における阿波藍魅力発信事業に係る委託契約は違法であり、当該違法な契約により県が被った損害の額41万940円及びこれに対する遅延損害金について、当該事業に関わった職員の責任の程度に応じた賠償を検討し、厳正に対処することとの勧告を受けてございます。

これに対する措置といたしまして、当時の担当職員に9割、課長に1割の損害賠償を去る4月16日に請求いたしたところでございます。

その結果、同月26日までに遅延損害金を含めて、担当職員から48万2,366円、課長から5万3,568円の納付があり、県が被った損害は全額補填されたものでございます。

なお、担当職員につきましては、当該事案に加え、平成29年度から令和元年度にかけて、業務委託に関し、公文書偽造・作成に当たる不適正な事務処理を複数件行っていたことから、4月8日に懲戒免職の処分としてございます。

今後、より一層の適正な事務執行に努めてまいります。

企画総務部関係の報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 徳永会計管理者

続きまして、出納局から資料はお配りしてございませんが、徳島県収入証紙の在り方について御報告させていただきます。

収入証紙制度は、昭和33年から65年間運用しておりまして、令和5年度は、自動車運転免許証の交付など約770種の手続で約79万件、約11億4,000万円の収納実績がございました。

一方、行政手続のオンライン化が進展する中、キャッシュレス決済など多様な支払方法が求められているところでございます。

そこで、昨年度、県民アンケートや専門家からの意見聴取を行ったところ、県民アンケートでは、証紙の支払については、不便、どちらかというとな不便が合わせて67%になり、収入証紙制度につきましては、別方法を検討したほうが良いという意見が67%でございました。

また、専門家からは、将来的には申請、支払ともに電子化に移行すべき、高齢者などに配慮し、現金収納も残すべきなどの御意見を頂いたところでございます。

これらを踏まえまして、多様な支払方法が可能となること、行政手続のオンライン化による行政DXの推進などの効果が期待されますことから、去る3月末に、今後の方向性としまして、収入証紙を廃止することを発表させていただいたところでございます。

現在、関係者と新たな収納体制について協議・検討を進めているところでありまして、関係条例の廃止・改正、県民への周知・移行期間などを経て、令和8年秋頃に、証紙に代わる新たな納入方法の導入を目指すこととしております。

出納局関係の報告事項は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 福山委員長

午食のため休憩いたします。（12時01分）

福山委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時01分）

関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

**【報告事項】**

- 関西広域連合議会について

岡本委員

関西広域連合議会における審議の結果について、総務委員会で報告することになっておりますので、概要を申し上げます。

去る3月2日に大阪市において3月定例会が開催されました。

広域連合長から、令和6年度関西広域連合一般会計予算の件など計9件の議案が提出されました。全て原案どおり可決されました。

一般質問は、本県からは仁木議員が質問を行い、ドクターヘリの夜間運航の実現に向けた取組について、大規模災害時の船舶、医療コンテナの活用について、関西広域連合における紛争解決機能について、大阪・関西万博における食の宝庫・関西のPRについて、関西広域連合の海外事務所等の共同利用について、この5点に関して理事者の見解を正したところであります。

その他の議員からは、プラスチックをはじめとした資源循環の推進について、広域周遊観光促進に関する取組等についての質問がなされました。

また、同日に開催されました理事会において、今回、奈良県が全部参加ということになりましたので、令和6年度以降の役員構成について、いろいろもめました。私が、令和11年までは現行どおりとするという議長案を提案して、何とか了承されました。

報告は以上であります。

福山委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

**【報告事項】**

- 関西広域連合委員会について（資料2）

上田企画総務部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告させていただきます。

資料2をお願いいたします。

令和6年2月定例会での御報告後に開催されました計4回の委員会における主な協議事項につきまして、御説明させていただきます。

3月2日に実施された第163回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

す。

2ページをお願いいたします。

今ほど岡本委員からも御紹介がございました、関西広域連合への奈良県の全部参加についてでございます。

奈良県の全部参加に係る関西広域連合規約の変更について、総務大臣に許可申請を行い、2月20日付けで許可を得たことについて報告がございました。

これにより、4月1日から奈良県は全部参加となりました。

次に、5ページをお願いいたします。

3月21日に開催された第164回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

大阪・関西万博関西広域連合WEBパビリオンの公開についてでございます。

関西広域連合WEBパビリオンを4月1日から公開することと、WEBパビリオンの主な項目について報告がございました。

今後、随時情報更新を行い、内容の充実が図られることとなっております。

次に、6ページをお願いいたします。

4月25日に開催された第165回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

万博期間中のライドシェアの緩和に向けてでございますけれども、大阪・関西万博期間中のライドシェアの緩和につきまして、関西広域連合が国へ要望することを確認いたしました。

その後、5月21日には、超党派ライドシェア勉強会・小泉進次郎会長、国土交通省・斉藤鉄夫大臣、デジタル庁・河野太郎大臣らを訪問し、国への要望活動が行われました。

次に、10ページをお願いいたします。

5月23日に開催された第166回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

令和6年能登半島地震への対応についてでございますが、関西広域連合の対応、各構成団体の人的支援・物的支援の状況等について確認するとともに、短期支援終了後も中長期派遣を主とした支援を継続することを確認いたしました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

本日の質疑は、所管事務の説明に関するもの並びに申合せにより提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件にとどめたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

平山委員

午前中に部長から御説明がありました、徳島医療コンソーシアム救急画像連携ネットワークサービス事業について、何点かお伺いいたします。

本県は、人口当たりの医師数は多いものの、徳島市を中心とした東部に約4分の3の医師が集中しており、地域偏在や診療科偏在が課題となっています。

私の地元海部郡でも、医療機関において、救急対応に苦慮しているところであります。

そこでまず今回、この事業を実施する背景や目的、事業内容などを教えてください。

#### 林情報政策課長

ただいま平山委員から、徳島医療コンソーシアム救急画像連携ネットワークサービス事業について、実施する背景、目的、事業内容についての御質問を頂いたところでございます。

委員お話しのとおり、本県の医療の課題であります、へき地における医師不足により、特に救急現場におきまして、夜間休日の救急医療体制が手薄となり、地域の医療機関では十分な救急対応が行えず、県中心部、東部の救急病院まで搬送するケースが多くございまして、長距離・長時間の搬送が患者の負担増大につながるなど、地域における医療格差が生じているところでございます。

そこで専門医、支援する側の医師でございしますが、救急対応に当たる医師を遠隔支援する体制を構築いたしまして、本県の救急医療における地域の医療格差の解消を図ることを目的にデジタル技術を活用いたしまして、当事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

具体的な事業内容についてでございますが、徳島医療コンソーシアム構成病院をはじめ、本県救急医療の中核となる病院を対象といたしまして、医療情報連携アプリを導入して、病院の垣根を越えた医師対医師、D to Dの相談体制を構築してまいりたいと考えているところでございます。なお、当該アプリについては、医師同士のメッセージのやり取りでありますとか、救急搬送時の位置情報共有機能、また病院の医療用画像管理システム、PACSと連携したCT、MRI等の医療用画像、DICOM画像を共有する機能を持っておりまして、三次元画像でありますとか、マルチスライスでの閲覧も可能なことから、専門医、支援する側の医師が、どこにいても診断に必要な情報を得られるため、自身の所属する病院に限らず、救急対応に当たる他病院の医師を遠隔支援することができるアプリとなっているところでございます。

#### 平山委員

救急病院にアプリを導入することで、病院の垣根を越えた医師対医師の相談体制を構築し、DXにより地域課題を解決する事業ということが理解できました。

また、お聞きしたところ、このアプリについては海部病院のほか、中央病院、徳島大学病院、阿南医療センター、上那賀病院に導入されているとのことですが、アプリの導入により、具体的にどのようなメリットがあるのか教えてください。

#### 林情報政策課長

ただいま平山委員より、アプリの導入によりまして具体的にどのようなメリットがある

のかという御質問を頂いたところでございます。

当該アプリにつきましては、同じ病院の医師同士だけではなく、他病院の医師等ともグループを作成できまして、スマートフォンの簡便な操作によってメッセージでありますとか、医療用画像等の共有を、セキュアに、安全に行うことができるため、例えば、若手医師や当直医が専門外の症例の対応を行う場合に、患者の容体や画像データをアプリによりまして、院内の医師はもとより、他病院の医師に共有し、対応を相談することができまして、適切な処置や迅速な転院搬送の判断等が可能になるところでございます。

また、夜間・休日等の手薄な医療体制におきましても、アプリによって遠隔から支援を受けられることで、若手医師や当直医が対応できる症例が広がるほか、対応する医師の心理的負担の軽減でありますとか、専門医や待機医師の呼出し件数の減による業務負担軽減、働き方改革にもつながるとともに、アプリ導入病院におきましては、救急搬送件数、救急搬送率の向上や搬送及び診断・処置の時間短縮による患者負担の軽減と予後の改善が期待できるところです。

さらに、アプリによりまして、支援を行う高次救急病院においても、地域医療機関の検査結果や画像データを参照することで、転院搬送前から受入準備を進めたり、患者到着後に行う検査等を省略することができ、救急対応の負担軽減が図られるなど、多くのメリットがあるところでございます。

平山委員

多くのメリットがあることを理解いたしました。

では、現在既にアプリを導入している医療機関での評価や成果について教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、既にアプリを導入している医療機関での評価や成果についての御質問を頂いたところでございます。

既にアプリを導入している海部病院では、緊急性の高い脳卒中でありますとか、心筋梗塞、高エネルギー外傷等に対しまして、アプリによる迅速な情報共有による診断と適切な処置、あるいは高次救急病院への搬送指示を行うことで、治療開始までの所要時間を短縮し、例えば、脳卒中患者の後遺症発症率につきましては、県中心部、東部と同等の水準まで改善されたと聞いているところでございます。

また、アプリ導入前は、夜間等の緊急時に、帰宅後の医師を電話で呼び出して対応していたところですが、アプリによる情報連携によりまして、呼出しによる出勤が8割以上削減されるなど、医師の業務負担軽減や働き方改革にも資するものでありまして、多くの医師から救急対応に欠かせないツールであると高い評価を得ているところでございます。

さらに、海部病院におきましては、上那賀病院でありますとか阿南医療センターと連携いたしまして、専門医が不在の状況で救急対応を行う両病院を、海部病院の医師がアプリによって遠隔から支援しておりまして、県南部の広域において、県民への医療提供に貢献しているところでございます。

平山委員

本事業は、本県の救急医療における地域の医療格差の解消に資するとともに、医師及び患者双方にとって負担軽減につながり、非常に有効な取組だと考えますし、一県民といたしましても、日々の生活の安心感につながります。

今後とも、デジタル技術を活用し、地域の課題解決と、地方においても県民の皆様が安心して暮らせる社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、徳島県公共施設等総合管理計画の改訂についてお伺いたします。

まず、現在の課題や進捗状況を踏まえ計画を改訂するとありますが、これまでの成果にはどういったものがあるのか教えてください。

千崎管財課長

ただいま平山委員から、現計画のこれまでの成果について御質問を頂きました。

先ほど部長が説明したとおり、公共施設等総合管理計画は、県が管理する全ての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的な管理について中長期的な取組の方向性を明らかにした計画でございます。

具体的には、ドローンによる点検・調査、赤外線センサーによる劣化診断等の新たなメンテナンス技術を駆使した予防保全による長寿命化の推進、既存施設の他用途への転換などの既存ストックの有効活用、PPP/PFI等、民間の資金やノウハウを活用した新たな手法の導入など、長寿命化の実現に向け五つの目標を掲げ、計画を推進しているところでございます。

成果としては、既存ストックの有効活用として目標件数を40件としており、運転免許センターの旧空港ビルへの移転、あすたむらんど徳島の四季彩館を改修した徳島木のおもちゃ美術館、旧印刷センターを改修した東部防災館おきのすインドアパークの開設など、令和6年3月末時点で累計49件と目標を達成しているところでございます。

また、PPP/PFIでは、従前3件だったものを3倍の9件導入することを目標としており、経済産業大臣賞である2023年度グッドデザイン金賞を受賞した新浜町団地県営住宅2号棟建替事業をはじめ8件を導入するなど、現時点でおおむね目標を達成しております。

このように、既存施設の思い切った用途転換など、創意工夫を凝らした長寿命化、最適化を推進しているところでございます。

平山委員

目標に対して、それぞれ一定の成果が出ていることを理解しました。

既存施設の思い切った用途転換など、今年度の計画期間終了まで、引き続き取組を推進していただきたいと思います。

また、計画期間を10年間としている理由を教えてください。

千崎管財課長

ただいま平山委員より、計画期間を10年間としている理由について御質問を頂きまし

た。

総務省の公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針において、計画期間は少なくとも10年以上と示されているところでございます。

施設の長寿命化には長期的な計画が不可欠であります。計画期間が長過ぎると施設や状況の変化に柔軟に対応、実行することが難しくなることから、10年ごとに見直すことで、計画の実効性の確保や状況の変化に対応できるようにしていくこととしております。

平山委員

国の方針に基づきつつ、実効性のある計画にするための期間設定であるということでありました。

では最後に、具体的にどのような見直し方針で改訂を行うのか教えてください。

千崎管財課長

ただいま平山委員から、改訂の見直し方針について御質問を頂きました。

計画の改訂に当たっては、人口推移や人口構造の変化、将来を見据えた財政負担の在り方を踏まえる必要があると考えております。

また、県民目線、現場主義に立ち、県民のニーズを施設の最適化対策に反映できるようパブリックコメント等を実施することとしております。

具体的な見直し方針として、公共施設等の保有状況の把握、維持管理や更新等に係る中長期的な経費の試算、各部局ごとの取組の見直し、統廃合や有効活用の検討を行うこととしており、現計画の充実・深化を図るとともに、現状の進捗を踏まえ改訂を行ってまいりたいと考えております。

平山委員

人口減少への対応や持続可能な財政運営のため、公共施設の長寿命化や最適化は重要な視点であります。

また、この計画にはインフラ施設も含まれておりますし、こういった施設を適切に管理していくことは県民の安全安心にもつながることですので、計画をしっかりと見直して更に安心度アップ、また魅力度アップを目指していただくことを御要望申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

東条委員

前は、文化ホールの問題はここ総務委員会で取り上げていて、今、多分経済委員会で審議されていると思うんですけども、この場で言いますと、まちづくりという観点で新ホール、それからアリーナの問題もありますし、県民の皆さんの関心、実は私、どこへ行っても新ホールがどうなるのかというのをすごく聞かれます。大卒のスケジュール的な状況は、企画総務部のほうでやっていると思うんですけども、市との協議もありますし、大卒のスケジュールというのが分かったら。

この前、新聞に新ホールの金額も掲載されていまして。142億円ということで掲載されて、どういうふうに進めていくかということも審議されていると思うんですけども、ま

ちづくりという観点でお願いします。

福山委員長

小休します。（13時23分）

福山委員長

再開いたします。（13時24分）

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

東条委員より、まちづくり関係の全体的な大枠のスケジュール等について、この知事戦略公室、またこの委員会ということでお話を頂きました。

まず、知事戦略公室につきましては、知事等の秘書業務のほかにも各部局にまたがります重要プロジェクトの総合調整を担っておるところでございます。

御質問の県都の魅力アップ、まちづくりの関係につきましては、関係部局が多数ございまして、ホール、アリーナの関係では観光スポーツ文化部、駅北口車両基地移設、鉄道高架関係は県土整備部、また、このほかにも交通政策を所管します生活環境部や、中心市街地活性化の経済産業部など、全庁の様々な部局が密接に関わっておることから、これらを総合調整する役割を当室が担わせていただいております。

各事業の積み上げで、全体のスケジュールが決まってくるものと考えており、所管しております県土整備部、観光スポーツ文化部、それぞれにおきまして事業のスケジュール等を立てた上で、大枠の計画が決まってくるものと考えておりますので、この場で私のほうから全体のスケジュールを申し上げる状況にはございません。

東条委員

また、それぞれいろいろな委員会の中で聞いていくように、会派の中でも相談しながらやっていきたいと思っておりますので、この場は事前委員会ですし、結構です。

岡委員

その部局のことを聞こうと思っていたので、ちょうど良かったです。

先ほど岡本委員から、関西広域連合のことで奈良県が全部参加になったと。私も何年前に関西広域連合へ行ったときに、奈良県が部分参加だったんです。

こういうところと言うのはあれかもしれませんが、参加していない委員会に奈良県の方が来ていたことがあって、一回事務局のほうといろいろやり取りをしたことがあるんですけれども、そういったことがあったので、正直、全部参加をしていただいていた方がいいなと思いました。

将来的なことを見据えて、いろんな部局の方もいろいろ考えるんでしょうけども、私自身の考えとしては、これから徳島県が先に向けて発展維持をしていける可能性というのは関西とのつながりをもっともっと深めていく、より連携を深化させていくということだろうと思いますので、今回のことを好機により一層、関西圏域で本当の意味での連携を取っていけるように、どんどんと関西広域連合の中でも活発な議論をしていただきたいという

ことを要望させていただきたいと思います。

今、東条委員がおっしゃられた件なんですけども、よく分からないところがあるので確認だけさせていただきたいんですが、事務分掌ですね、資料18ページの1、県の重要施策に係る調査及び研究に関すること、2、県の重要プロジェクトに係る調査及び研究に関すること、3、重要事項の調査及び資料整理に関することということで事務分掌にされているんですけども、よく分からないので、何か具体的に、どういうことを指して、どういうことをやっていくのかということをお教えしてもらえませんか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

知事戦略公室の業務であります重要事項についての御質問を頂きました。

先ほどと答弁が重複することになります。各部局にまたがるプロジェクトが多数ございますので、そういった事業の推進に当たっては、それぞれの事業課におけます事業進捗はもとより、部局間での調整が重要となってまいりますので、知事戦略公室におきましては、各部局が持っております情報を集約等いたしまして、これらを総合調整する役割を担っており、それを重要事項ということで記載させていただいております。

岡委員

調査及び研究に関することって書いてあるんです。この部局で調査及び研究は別にしないということですね。担当の各部局が調査及び研究をしたものを、ここへ集約してきて、それを調整するということよろしいんですね。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

各部局においての調査・研究を、知事戦略公室でまとめる役割かという御質問かと思えます。

大きく事業関連につきましては、知見を持ちます各部局で調査・研究等を主としておりますが、それを知事戦略公室で集約いたしまして、関係者、また対外的な調整に係る調査・研究等も必要になってこようかと思っておりますので、そういった関係者との調整も含めた調査・研究について所管しているものと承知しております。

岡委員

よく分からないんですけども、各課が調査をして、それを集約してくるわけです。対外的に、関係者に説明をする。調査した人が直接話をしたほうが、より深く分かっているでしょうし、どう考えても、よりスムーズに話ができるような気がするんですね。だって、又聞きなわけでしょう。調査したものを集めてきて、それを勉強して、知事戦略公室が対外的に関係者のところに説明に行くと、関係者がこう言っているからと聞いてきて、また戻ってきて各部局に落としてというような流れになりそうな気がするんですけど。各部局から寄っているんでしょうけど。

事前委員会で、この部局が無駄だとか、無くしたらいいとか思いませんか、別にそこまで言うつもりはないんですけど。各部局の政策調整は前のときもあつたじゃないですか。政策創造部でしたっけ。できた経緯って、政策に横串を刺すとか、言い方は悪いけど、いろ

んな言葉を使いたがるんですよ。

新しい人になったら、縦割行政の弊害がって言うんですけど、何人かの職員さんに、関係している部局はそんなに仲が悪いのかって聞いたことがあるんです。横の人とは話もしないようなことがあるのかって。いや、そんなことないですって言うんですよ。

だったら担当部局の担当者が寄って、直接やり取りしたほうが、より深いところで話がスムーズに行くような気がするんですけど、その辺の見解をお伺いしていいですか。

なぜ、この部局を作って、こういうことをしないとイケないのか、必要性や意図を説明してください。

#### 吉岡知事戦略公室長

今、岡委員から、公室の在り方等についての御質問かと思えます。一般的なことで申し上げますと、これまで縦割りの弊害というのはあったというのは言い過ぎかもしれませんが、各部局がそれぞれの考えでいろいろな施策を進めていますが、その部局だけにとどまらず、各部局にまたがるような施策が多数ございます。その中で、部と部の考えなどがまとまりにくい、折り合わないといったところもあったかと思えます。

そこで、公室が間に立ちまして、潤滑油になっていきたいと。部局の考えはこうだというのは理解した上で、でも、提案の部局はこうですよねというところで、しっかりと総合調整を図るために、各部局の間に入って、まとまるよう真摯に取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

#### 岡委員

できていたような気がするんですけどね。我々は中でいないので、別にそんな大きい問題があったとも思わないが、中でおられた方々はそういう思いがものすごく強かったので、この部署ができれば助かると思っているのかもしれませんが。個人的な意見ですが、違うことを言う二人の間に入って調整するのは、そんな簡単な話ではないし、非常に難しいことですし、直接の権限がないところのやつが何を言っているんだって思われる可能性も、非常に大きいのではないかなと。

今までも、別に連携は取れていたと思うので。職員も少ない、残業代は大分落ち着いてきたとはいえ、各部局で人もなかなかいないですよ。本当に貴重な人材なわけじゃないですか。人不足という大変な中でこんな部局を作って、なんかなあと。

それだったら、各部局の中心でやっているところに一人でも人を据えて、しっかりと協議ができればそれでいいのではないかなと思ったので。いろいろな問題があったということなら、別にやってみたらいいのでしょうか、中途半端なことになりそうな気がするなという非常に強い懸念を持っています。

ただ、できたばかりの部署なので、今、大きいプロジェクトって言われるようなものがありますので、この1年なり、その進捗とかを見させていただきたいなと。

部署が無かったんだろうけど、今まで来ていないでしょう。各部局が説明に来るわけです。前に、トップというか統括の、もう少し上の人に、鉄道高架のことをどういうふうに考えているんですかって、1回聞いたことがあるんです。こうこうこうです。細かい内容まで言いません。こういうふうに考えています。ああ、そうですかって言って、次、担当

課に聞いたんですよ。鉄道高架のことをどう考えているのかって聞いたら、こうこうこうこうと全然違うことを言われたんです。言っていることが違うんだけど言ったら、上の人、統括監みたいな人と擦り合わせをして、部局が言っていることが正しいよって、これからは部局の人に聞いてくださいって言われたんですよ。だったら要るのかと、この部局の在り方自体について、正直非常に疑問に思っています。

だから、この懸念を払拭するような1年間の活動を是非見せていただきたいなと思いますので、そこは注視して見させていただきたいなと思っています。

あと、新未来創生統括監と戦略プロジェクト統括監の違いって、何をやるんですか。

#### 里知事戦略公室新未来創生統括監

ただいま委員より、新未来創生統括監と戦略プロジェクト統括監の違いについて、御質問があったと思います。

特に明確な区分はありませんが、大まかに今の業務の内容を申し上げますと、まちづくりや地方外交等の業務については木野内戦略プロジェクト統括監、私のほうでは、それ以外の部局横断的な業務について調整をさせていただいているということです。

今後におきましては、臨機応変という形で、それぞれ業務分担して、県全体の業務が円滑に進むように努力していきたいと考えております。

#### 岡委員

分かったような、分からないようなお話なんですけども、臨機応変に言われたら責任の所在が分からなくなりますので、そのプロジェクトであるとか、何か事ごとにどちらが責任を持ってやるのかというのは、ちゃんと決めておいていただきたい。

知事さんも朝令暮改は全然構わないことなんだとおっしゃっていましたが、何でもかんでも朝令暮改されたら困りますので。このことも知事戦略公室ですから、多分近いでしょうから、一言言っておいてほしいんですけども、部局の中とか県庁の執行部の中で、朝言っていたことを夕方にはこういうやり方に変えますっていうのは、中のことなのでいいんです。大変とは思いますが、僕らが口を出すことではないので、これは別にいいと。

けど、今までに、先ほどおっしゃいましたホールのことであったり、まちづくりのことであったりとか話がありましたよね。細かい話は、まだ総括できていないんでしょうけど、それに対しても、SNSの発信とか知事の言葉で、議会で言っていることと違うことが、どんどんどんどん出てきているんですよ。

こんなことをされたら、今日も僕、実は委員会に出てこようか、出てこないか、どうしようかなと思ったんですけど、ここで聞いて、皆さんが答弁したことが自席に帰ったら変わっているというのだったら、はっきり言って、こんなことしたって意味ないんですよ。

だから、知事戦略公室のほうで、ちゃんと方針が決まったものを出してきてもらわないと、全く意味のないことを時間を掛けてやっていることになるんです。そういうことも、是非とも責任を持ってやっていただきたいと思うんですが、そこまで責任は取れないとか、いや頑張るってやりますって言うのだったら、何か答弁してください。

## 吉岡知事戦略公室長

岡委員から、今、幾度となく質疑を頂いております。その中で、その根幹というのは知事戦略公室の在り方、存在意義ということになると私は解釈したところでございまして、公室があつて良かったな、しっかり機能しているなど、公室として、そういった存在意義を認めていただけるように、我々職員一同、精一杯取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 岡委員

頑張っていたかのと、最後に言ったやつを答弁していただいたのかなと思うんですけども。SNSで、議会で言ったことと、議場から出て記者の前で言ったことがころころ違うのだったら議論できませんので。あれ、言っていたことが違うなど、今、そういう状況が非常に起きていると思います。

ちょうど明日、まちづくり・魅力向上対策特別委員会がありますので、40分では足りないでしょうけど、そこで言いたいことを言わせてもらおうと思っているんですけど、そういうことがないようにしていただかないと、皆さん疑問を持たれると思いますよ。

ここで答弁してくれても、明日になったら変わっているというのだったら、意味がないわけではないですか。これを基準にして、予算を承認するなり、予算の執行を認めるなり、基金を作るなり、事業をするなりっていうのを、OKか駄目かっていうことをやっているわけですから、そういうところを改善するという役割もしっかり担っていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

## 北島委員

今、岡委員がおっしゃったことは、私も同感でございます。この知事戦略公室の役割というのが非常に分かりにくいというのが一番でございます。昨年も、ホールの問題や高架の問題は、我々議員も一生懸命何がいいのかというところを考えてきましたが、先ほど岡委員が言われたように、議会ごとに、議会はいいんです、外で言っているのはまた別として。議会でも、6月議会、9月議会、11月議会、2月議会で、どんどんどんどん変わっていくんです。だから我々も、どこを焦点にして考えていいのか、指摘していいのか、提言していいのか、分からないという状況があります。

多分、そういった中で、各部局が今、考えていることをまとめて調整するという意味での知事戦略公室だと、私は思います。であるならば、この委員会では、そういった大きなまちづくりの話は質問としてさせていただいても大丈夫ですよ。要望です。

そういった中で、具体的に今、各部署でやっていることが全部関連しているというのはよく分かります。では、この関連しているうちの一つが駄目になったときに、じゃあ今度のまちづくりの計画はこう変えます、こういう方向に行きます、そういったところを我々は教えていただきたいし、研究もしていきたいと思いますので、そこは早急に、そういうことがあれば、本当にいけるかどうかを議会の中で議論をします。知事がどう判断されるか分かりませんが、そういったときにじゃあこう行きますっていうのははっきり調整をしていただくのが知事戦略公室かと思っておりますので、そういったところを御期待申し上げるところでございまして、お願いしたいと思っております。

今日は事前委員会なので、要望だけしておきます。これから私も代表質問がございますので、そういった中でまちづくりのお話をしていきたいし、付託委員会でもお話をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

岡田（晋）委員

東条委員、岡委員、それから北島委員に関連してのことなんですけども、私は、当然、この知事戦略公室は設置しないと空回りしていくってことで、設置されることはすごく当たり前のことだと思うんです。それぞれの部に、知事が思ったことをころころ聞いていく。それを知事がまとめ切きれないから、まとめる部署を作ったという形でいいんですけど。

皆さんがおっしゃっていたように、ころころと変わっていく内容をチェックしながら、もし変わるのであれば、これはこのときこう言ったんだからというふうな内容を提言してあげたいと思うし、逆に、11名の政策調査幹がおられますよね。この人たちが、それぞれの部署と調整していくということなんですけども、それに関わる会議の在り方だとか、そういうふうなものがきっちり決められておられるのでしょうか。

それと、プロジェクトを推進する中で、知事戦略公室長がどういうふうな権限を持って、そのプロジェクトチームそれぞれを、どこまでイニシアチブを持ってやられるのかということをお聞きしたい。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡田委員より、知事戦略公室としての連携調整の在り方、プロジェクトチームをどこまでイニシアチブを持って進めるのかという御質問を頂きました。

先ほど、委員からもお話がありましたように、政策調整に関することとして、各部局に政策調査幹、課長クラスの職員を置いておまして、知事戦略公室付けとなっております。各部局でのプロジェクトの進捗状況、課題、隘路等につきまして、調査幹と知事戦略公室の中で情報共有を図っておりますので、知事戦略公室が、まずは調査幹としっかりと連携調整を図りながら、大規模プロジェクトや重要事業を進めてまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

今、北島委員がおっしゃったように、全体をここで聞けるということをお聞きできたので、有り難かったです。

前年度は、それぞれの委員会ごとに全然違うっていう……

（「各部局から寄ってきたものを寄せ集めて、過不足だけですよ」と言う者あり）

駄目なんですか、それは。

それをいろいろね、この委員会ではそれは聞けません。それで今、東条委員が言ったように、今までの大きなプロジェクト、ホール、高架、アリーナっていうのが、現実にどこの部署で、どういうふうに議論されていっているかっていう、その分かれたところが私ははっきり言って知りたいので、今でなくていいんですけど、できたらその大きなプロジェクトがどこの部署にあるのかっていうことも、書き物で頂きたいと思います。

#### 木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

知事戦略公室で全体を調整して御報告というお話、先ほど北島委員からのお話もごさいますが、知事戦略公室では、昨年度からの流れでございます県のまちづくり構想、大きな構想の総括、また方針の決定、議会への説明といったところを、立ち上げから関わっておりました関係で、現在、知事戦略公室への所管替えにより、全体調整を担っているところでございます。

県の全体、まちづくり構想に関わるという部分で、知事戦略公室として御説明、調整はさせていただければと思っておりますが、県土整備部、観光スポーツ文化部の各プロジェクトにつきましの事業ごとの詳細説明、議会への御説明につきましては、それぞれの部局において実施されるものと考えております。その上で、知事戦略公室で全体を調整するという役目があるかと考えております。

#### 岡田（晋）委員

はい、いいです。

#### 福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、知事戦略公室・企画総務部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（13時48分）